

生活保護に関する実態調査
結果報告書

平成 26 年 8 月
総務省行政評価局

前書き

生活保護の被保護者数は、平成 23 年 7 月に現行制度下で過去最高となった。それ以降も増加傾向にあり、平成 24 年 11 月には約 215 万人となっている。この要因は、失業等により、稼働年齢層と考えられる世帯の受給が平成 14 年度は約 7 万世帯のところ、24 年度は約 28 万世帯に急増していることや、就労による経済的自立が容易でない高齢者世帯の受給が 14 年度は約 40 万世帯のところ、24 年度は約 68 万世帯に増加していること等にあるとされている。また、生活保護費の総額も近年増加の一途をたどり、平成 24 年度には約 3.6 兆円に達しており、医療扶助がその半数（約 1.7 兆円、47%）を占めるものとなっている。さらに、近年、不正受給も増加傾向にあり、平成 23 年度においては約 3.6 万件、総額約 173 億円（22 年度：約 2.5 万件、総額約 129 億円）となっている。

生活保護は、都道府県・市又は福祉事務所を設置する町村の福祉事務所において実施され、福祉事務所では、被保護世帯に対して担当の現業員を配置しているが、被保護者の急増により、社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）で定められている「市部：被保護世帯 80 世帯ごとに 1 人」等の基準と乖離する実態となっている（平成 24 年度の全国平均で被保護世帯 93 世帯ごとに 1 人）。

また、被保護者に対する就労・自立支援についても、現業員等による就労支援や就労指導のほか、福祉事務所と公共職業安定所の連携強化等の取組が行われているが、近年の被保護者の急増等の状況にあつて、自立を助長する仕組みが必ずしも十分に機能しているとは言い難い状況にあるとされている。

さらに、被保護世帯の世帯主の約 25%が過去に被保護世帯で育ったとされる中、「貧困の連鎖」の防止策の必要性も指摘されている。

一方、医療扶助については、後発医薬品の使用促進や電子レセプトシステムを活用したレセプト点検の強化等の取組が行われているが、一部には医療機関への受診などにおいて不適切な受給もあるとの指摘がなされている。

この調査は、以上のような状況を踏まえ、生活保護の実態を明らかにし、生活保護を要する者への適正な保護、被保護者に対する就労・自立支援等の効果的な実施を図る観点から、生活保護の現状・動向、生活保護行政の実態等について調査し、関係行政の改善に資するために実施したものである。

目 次

第1 実態調査の目的等	1
第2 調査結果	
1 生活保護制度の概要	3
2 生活保護の現状及び動向	
(1) 生活保護に関する主要指標とその動き	18
(2) 生活保護行政の執行体制の整備状況	66
(3) 生活保護行政の現場の意識	81
3 生活保護行政の執行状況	
(1) 就労支援事業等における適切な効果の検証及び事業等の見直し	90
(2) 保護申請処理の迅速かつ的確な実施	123
(3) 不正受給事案等の処理の迅速化	151
(4) 定期訪問の適正化	172
(5) 扶養義務者からの費用徴収等の実行性の確保	187
(6) 医療扶助受給者における短期頻回転院への対処	199
(7) 検診命令の適切かつ効果的な実施	212
(8) 貧困の連鎖対策に関する事業の適切な効果の検証及び見直し	217
(9) その他福祉事務所における取組状況等	
ア 自立支援関係	226
イ 医療扶助関係	255
ウ 住宅扶助関係	270

図表等目次

1 生活保護制度の概要

表1-(1)-① 日本国憲法（昭和21年11月3日憲法）抜粋	7
表1-(1)-② 生活保護法（昭和25年法律第144号）抜粋	7
表1-(1)-③ 「生活保護法による保護の基準」（昭和38年厚生省告示第158号）抜 粋	10
表1-(2) 保護の種類と内容	11
表1-(3)-① 社会福祉法（昭和26年法律第45号）抜粋	13
表1-(3)-② 地方自治法（昭和22年法律第67号）抜粋	13
表1-(5)-① 社会・援護局関係主管課長会議資料（平成26年3月3日（月）社会・ 援護局保護課）抜粋	15
表1-(5)-② 生活保護制度の見直しに関する説明会資料（平成25年12月10日） 抜粋	15

2 生活保護の現状及び動向

(1) 生活保護に関する主要指標とその動き

表2-(1)-ア-① 生活保護費の推移	23
表2-(1)-ア-② 扶助費別構成比の推移	23
表2-(1)-ア-③ 世帯類型別被保護人員数の推移	24
表2-(1)-ア-④ 保護の種類別被保護人員数の推移	24
表2-(1)-ア-⑤ 被保護人員1人当たり保護費の推移	25
表2-(1)-イ-① 被保護世帯数の推移	26
表2-(1)-イ-② 被保護世帯における保護開始世帯数と保護廃止世帯数の推移	26
表2-(1)-イ-③ 被保護世帯数の世帯類型別構成比の推移	27
表2-(1)-イ-④ 「その他の世帯」の世帯数の推移	28
表2-(1)-イ-⑤ 「その他の世帯」における保護開始世帯数と保護廃止世帯数 の推移	28
表2-(1)-イ-⑥ 「その他の世帯」における理由別保護廃止世帯数の推移	29
表2-(1)-イ-⑦ 「高齢者世帯」における保護開始世帯数と保護廃止世帯数の 推移	30
表2-(1)-イ-⑧ 「高齢者世帯」における理由別保護廃止世帯数の推移	30
表2-(1)-イ-⑨ 被保護世帯（単身世帯）数の推移	31
表2-(1)-イ-⑩ 被保護世帯に占める単身世帯割合の推移	32
表2-(1)-イ-⑪ 就労者のいる被保護世帯数の割合の推移	32
表2-(1)-イ-⑫ 「その他の世帯」における就労者のいない世帯数の推移（単 身世帯）	33
表2-(1)-イ-⑬ 「その他の世帯」における就労者のいない世帯数の推移（2 人以上世帯）	34

表 2-(1)-イ-⑭	保護の受給期間別被保護世帯数の推移	34
表 2-(1)-イ-⑮	保護廃止世帯数の推移（保護開始からの期間別）	35
表 2-(1)-イ-⑯	市町村合併により級地が繰り上がった市町村数（平成 12 年度 と 25 年度の比較）	36
表 2-(1)-イ-⑰	級地別管内人口数の推移	37
表 2-(1)-イ-⑱	級地別管内世帯数の推移	37
表 2-(1)-イ-⑲	級地別被保護世帯数の推移	38
表 2-(1)-イ-⑳-i	1 級地-1 における世帯類型別被保護世帯数の推移	39
表 2-(1)-イ-⑳-ii	3 級地-2 における世帯類型別被保護世帯数の推移	40
表 2-(1)-ウ-①	外国人登録者数（生活保護対象在留資格保有者数）の推移	41
表 2-(1)-ウ-②	被保護外国人世帯数の推移（世帯主の国籍別）	41
表 2-(1)-ウ-③	被保護外国人世帯数・世帯人員数、保護率の推移	42
表 2-(1)-ウ-④	世帯類型別被保護外国人世帯数の推移（韓国・朝鮮）	43
表 2-(1)-ウ-⑤	世帯類型別被保護外国人世帯数の推移（中国・台湾）	44
表 2-(1)-ウ-⑥	世帯類型別被保護外国人世帯数の推移（フィリピン）	45
表 2-(1)-ウ-⑦	世帯類型別被保護外国人世帯数の推移（ブラジル）	45
表 2-(1)-エ-①	「生活保護法施行事務監査の実施結果報告について」（平成 12 年 10 月 25 日付け社援監第 19 号厚生省社会・援護局監査指導課 長通知）「2 法第 63 条及び法第 78 条の適用状況」の「(2) 法 第 78 条の適用状況」において記載することとされている事項(抜 粋)	47
表 2-(1)-エ-②	不正受給件数の推移	48
表 2-(1)-エ-③	不正受給金額の推移	48
表 2-(1)-エ-④	発見の契機別不正受給件数の推移	49
表 2-(1)-エ-⑤	不正の内容別不正受給件数の推移	49
表 2-(1)-エ-⑥	不正受給金額別不正受給件数の推移	50
表 2-(1)-エ-⑦-i	クロス分析（不正の内容×発見の契機）の件数	51
表 2-(1)-エ-⑦-ii	クロス分析（不正の内容×発見の契機）の割合（各年度 の不正受給件数を 100%）	52
表 2-(1)-エ-⑦-iii	クロス分析（不正の内容×発見の契機）の割合（各年度 の不正の内容の計を 100%）	53
表 2-(1)-エ-⑦-iv	クロス分析（不正の内容×発見の契機）の指数	54
表 2-(1)-エ-⑧	世帯類型別被保護世帯数（1 か月平均）に占める不正受給件 数の推移	55
表 2-(1)-エ-⑨-i	クロス分析（世帯類型×不正の内容）の件数	56
表 2-(1)-エ-⑨-ii	クロス分析（世帯類型×不正の内容）の割合（各年度の 不正受給件数を 100%）	57
表 2-(1)-エ-⑨-iii	クロス分析（世帯類型×不正の内容）の割合（各年度の	

各世帯類型の計を 100%)	58
表 2 - (1) - エ - ⑨ - iv クロス分析 (世帯類型×不正の内容) の指数	59
表 2 - (1) - エ - ⑩ 年齢階層別被保護者数に占める不正受給件数の推移	60
表 2 - (1) - エ - ⑪ - i クロス分析 (不正受給者の年齢×不正の内容) の件数	61
表 2 - (1) - エ - ⑪ - ii クロス分析 (不正受給者の年齢×不正の内容) の割合 (各 年度の不正受給件数を 100%)	62
表 2 - (1) - エ - ⑪ - iii クロス分析 (不正受給者の年齢×不正の内容) の割合 (各 年度の年齢階層の計を 100%)	63
表 2 - (1) - エ - ⑪ - iv クロス分析 (不正受給者の年齢×不正の内容) の指数	64
表 2 - (1) - エ - ⑫ 保護開始から不正受給期間の始期までの間の推移	65
(2) 生活保護行政の執行体制の整備状況	
表 2 - (2) - ① 社会福祉法 (昭和 26 年法律第 45 号) の規定	69
表 2 - (2) - ② 社会福祉主事の資格に関する科目指定 (昭和 25 年厚生省告示第 226 号)	71
表 2 - (2) - ③ 生活保護法の一部を改正する法律案に対する附帯決議 (抜粋)	71
表 2 - (2) - ④ - i 福祉事務所における現業員の配置状況	72
表 2 - (2) - ④ - ii 福祉事務所における現業員の配置状況等の推移	73
表 2 - (2) - ⑤ 生活保護担当現業員の資格 (社会福祉主事) 取得率の推移	73
表 2 - (2) - ⑥ 調査対象 102 福祉事務所の現業員の配置状況等	74
表 2 - (2) - ⑦ 調査対象 102 福祉事務所の査察指導員数及び現業員数に占める社 会福祉主事無資格者の割合等	75
表 2 - (2) - ⑧ 調査対象 102 福祉事務所の現業員の資格の有無と充足率	76
表 2 - (2) - ⑨ 現業員への意識調査結果 (関係部分抜粋)	77
表 2 - (2) - ⑩ 社会福祉主事資格に関する幹部職員の意見	79
表 2 - (2) - ⑪ 平成 21 年の福祉事務所現況調査の調査事項等	80
(3) 生活保護行政の現場の意識	
表 2 - (3) 現業員の意識調査について	82
3 生活保護行政の執行状況	
(1) 就労支援事業等における適切な効果の検証及び事業等の見直し	
表 3 - (1) - ① 世帯類型別の保護世帯数の構成割合の内訳	98
表 3 - (1) - ② 保護開始世帯数と廃止世帯数の年次推移 (世帯類型別)	99
表 3 - (1) - ③ 社会保障審議会生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会 報告書 (抜粋)	100
表 3 - (1) - ④ 「就労可能な被保護者の就労及び求職状況の把握について」 (平成 14 年 3 月 29 日付け社援発第 0329024 号厚生労働省社会・援護局長通 知) (抜粋)	100
表 3 - (1) - ⑤ 「平成 17 年度における自立支援プログラムの基本方針について」 (平成 17 年 3 月 31 日付け社援発第 0331003 号厚生労働省社会・援	

護局長通知) (抜粋)	101
表3-1-⑥ 「自立支援プログラム導入のための手引(案)について」(平成17年3月31日付け厚生労働省社会・援護局保護課長事務連絡) 抜粋	102
表3-1-⑦ 「「福祉から就労」支援事業の実施について」(平成23年4月1日付け雇児発0401第20号・社援発0401第27号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長連名通知) 抜粋	102
表3-1-⑧ 「セーフティネット支援対策等事業の実施について」(平成17年3月31日付け社援発第0331021号厚生労働省社会・援護局長通知) 抜粋	103
表3-1-⑨ 平成25年行政事業レビューシート(事業名:「福祉から就労」支援事業費) (抜粋)	105
表3-1-⑩ 実績評価書(施策目標名:生活困窮者に対し適切に福祉サービスを提供すること(施策目標Ⅶ-1-1)) (抜粋)	105
表3-1-⑪ 就労支援等の状況調査(平成24年度) (抜粋)	107
表3-1-⑫ 「福祉から就労」支援事業の実績について	109
表3-1-⑬ 「生活福祉・就労支援協議会の設置について」(平成22年2月19日付け職発0219第3号・能発0219第2号・雇児発0219第3号・社援発0219第4号厚生労働省職業安定局長、職業能力開発局長、雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長連名通知) (抜粋)	110
表3-1-⑭ 廃止理由別保護廃止世帯数の年次推移(平成20~24年度)	112
表3-1-⑮ 主要就労支援事業による保護廃止への貢献度(平成22~24年度)	113
表3-1-⑯ 主要就労支援事業による就労可能な被保護者の保護廃止率(平成22~24年度)	113
表3-1-⑰ 主要就労支援事業へ参加し、「働きによる収入の増加・取得」により保護の廃止に至った者の数	114
表3-1-⑱ 主要就労支援事業の参加者候補となり得る就労可能な被保護者の把握状況	115
表3-1-⑲ 福祉事務所における支援事業の対象者の選定に係る相違の状況	115
表3-1-⑳ 主要就労支援事業への参加率(平成24年度)	116
表3-1-㉑ 「生活保護法施行事務監査の実施について」(平成12年10月25日付け社援第2393号厚生省社会・援護局長通知) (抜粋)	117
表3-1-㉒ 主要就労支援事業の達成者の定義(平成24年度)	118
表3-1-㉓-i 平成23年度に「働きによる収入の増加・取得」により保護の廃止となった世帯のうち、離職等により24年度末までに再保護に至ったケース等	119
表3-1-㉓-ii 平成23年度に保護が廃止となった世帯で24年度末までに再保護となった「その他の世帯」のうち、「働きによる収入の増加・	

取得」による保護廃止から再保護までの期間別世帯数	119
表 3 - (1) - ㉔ 主要就労支援事業の実施状況の例	120
表 3 - (1) - ㉕ 主要就労支援事業の達成率（平成 24 年度）	121
表 3 - (1) - ㉖ 福祉事務所と安定所との連携状況の例	122
(2) 保護申請処理の迅速かつ的確な実施	
表 3 - (2) - ① 保護申請に係る生活保護法の規定	128
表 3 - (2) - ② 申請時に係る各種調査の実施方法等	130
表 3 - (2) - ③ 申請件数の推移	136
表 3 - (2) - ④ 申請時の手持ち金の額等	137
表 3 - (2) - ⑤ 保護開始時からの不正受給件数	137
表 3 - (2) - ⑥ 各種調査の実施状況	138
表 3 - (2) - ⑦ 福祉事務所の申請処理の考え方、対処方策等	139
表 3 - (2) - ⑧ 申請を受け付けてから保護の要否等を決定するまでの間の各種調査に消極的な方針の例	142
表 3 - (2) - ⑨ 開始時資産、収入調査の実施状況	143
表 3 - (2) - ⑩ 申請処理の実施状況	148
表 3 - (2) - ⑪ 申請処理遅延の具体例等	149
表 3 - (2) - ⑫ 法定期限を延長した理由が明示されていない事案	150
(3) 不正受給事案等の処理の迅速化	
表 3 - (3) - ① 不正受給又は費用徴収の適用に関する規定等	155
表 3 - (3) - ② 「生活保護行政を適正に運営するための手引きについて」（平成 18 年 3 月 30 日付け社援保発第 0330001 号厚生労働省社会・援護局保護課長通知）抜粋	157
表 3 - (3) - ③ 課税調査の徹底及び早期実施について（平成 20 年 10 月 6 日付け社援保発 1006001 号厚生労働省社会・援護局保護課長通知）抜粋	161
表 3 - (3) - ④ 生活保護法第 63 条に基づく返還金及び第 78 条に基づく徴収金の回収に係る規定等	162
表 3 - (3) - ⑤ - ア 生活保護法第 78 条に基づく徴収金の回収状況	165
表 3 - (3) - ⑤ - イ 生活保護法第 63 条に基づく返還金の回収状況	165
表 3 - (3) - ⑥ 現年度回収率と過年度回収率の比較例	166
表 3 - (3) - ⑦ - ア 生活保護法第 78 条に基づく徴収金の不納欠損	167
表 3 - (3) - ⑦ - イ 生活保護法第 63 条に基づく返還金の不納欠損	167
表 3 - (3) - ⑧ 収入未申告等の疑義発生から行政措置までの期間	168
表 3 - (3) - ⑨ 収入未申告等の疑義発生から生活保護法第 78 条適用までの期間	169
表 3 - (3) - ⑩ ケース診断会議の開催から生活保護法第 78 条適用までの期間	170
表 3 - (3) - ⑪ 行政措置が 8 月分の保護費に反映できなかった不正受給事案	171
(4) 定期訪問の適正化	
表 3 - (4) - ① - ア 生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）抜粋	176

表 3 - (4) - ① - イ	生活保護法による保護の実施要領について（昭和 38 年 4 月 1 日付け社発第 246 号厚生省社会局長通知）抜粋	176
表 3 - (4) - ① - ウ	生活保護法による保護の実施要領の取扱いについて（昭和 38 年 4 月 1 日付け社保第 34 号厚生省社会局保護課長通知）抜粋	177
表 3 - (4) - ② - ア	福祉事務所ごとの被保護 1 世帯当たり年間平均訪問実績	178
表 3 - (4) - ② - イ	平成 22～24 年度を通じ訪問実績が低調な福祉事務所	179
表 3 - (4) - ③	被保護世帯ごとの定期訪問の実態	180
表 3 - (4) - ④ - ア	訪問基準の水準の差異	181
表 3 - (4) - ④ - イ	訪問基準の具体例	182
表 3 - (4) - ⑤	福祉事務所ごとの訪問計画達成率	184
表 3 - (4) - ⑥ - ア	被保護世帯類型の構成比がほぼ同一水準の事務所における訪問計画回数（平成 24 年度）	185
表 3 - (4) - ⑥ - イ	訪問計画水準及び現業員体制がほぼ同一水準の事務所における訪問計画達成率（平成 24 年度）	186
(5)	扶養義務者からの費用徴収等の実行性の確保	
表 3 - (5) - ① - ア	生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）抜粋	190
表 3 - (5) - ① - イ	改正後の生活保護法（平成 26 年 7 月 1 日施行）抜粋	190
表 3 - (5) - ① - ウ	生活保護法施行規則の一部を改正する省令案の概要抜粋	191
表 3 - (5) - ① - エ	生活保護法による保護の実施要領について（昭和 38 年 4 月 1 日付け社発第 246 号厚生省社会局長通知）抜粋	191
表 3 - (5) - ②	重点的扶養能力調査対象者に対するフォローアップ調査の実施状況	194
表 3 - (5) - ③	扶養義務者からの費用徴収	195
表 3 - (5) - ④	生活保護法第 77 条（費用の徴収）の適用例	196
表 3 - (5) - ⑤	生活保護法第 77 条に基づく家事審判事件及び家事調停事件の実績	197
表 3 - (5) - ⑥ - ア	「社会保障審議会生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会報告書（平成 25 年 1 月 25 日）」抜粋	198
表 3 - (5) - ⑥ - イ	「社会・援護局関係主管課長会議資料（平成 25 年 3 月 11 日）」抜粋	198
(6)	医療扶助受給者における短期頻回転院への対処	
表 3 - (6) - ①	生活保護法による医療扶助運営要領に関する疑義について（昭和 48 年 5 月 1 日付け社保第 87 号厚生省社会局保護課長通知）抜粋	203
表 3 - (6) - ②	生活保護法による保護の実施要領について（昭和 38 年 4 月 1 日付け社発第 246 号厚生省社会局長通知）抜粋	203
表 3 - (6) - ③	生活保護法による医療扶助運営要領について（昭和 36 年 9 月 30 日付け社発第 727 号厚生省社会局長通知）抜粋	204
表 3 - (6) - ④	生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）抜粋	204

表 3 - (6) - ⑤	生活保護法による保護の基準 (昭和 38 年厚生省告示 158 号) 抜粋	204
表 3 - (6) - ⑥	社会・援護局関係主管課長会議資料 (平成 26 年 3 月 3 日社会・援 護局保護課) 抜粋.....	205
表 3 - (6) - ⑦	診療報酬の算定方法 (平成 20 年厚生労働省告示第 59 号) 抜粋..	206
表 3 - (6) - ⑧	会計検査院法 (昭和 22 年法律第 73 号) 抜粋.....	206
表 3 - (6) - ⑨	生活保護の実施状況についての報告書 (要旨) (平成 26 年 3 月会 計検査院) 抜粋.....	207
表 3 - (6) - ⑩	短期頻回転院が特定の指定医療機関の間で都道府県域を越えて行 われ、頻繁かつ都道府県域を越えた高額な転院移送費の発生、診療 報酬の高止まり等を招いている例.....	209
表 3 - (6) - ⑪	「生活保護医療扶助不正請求事案に関する調査・再発防止委員会 報告書」(平成 21 年 12 月) 要旨 (抜粋)	210
(7)	検診命令の適切かつ効果的な実施	
表 3 - (7) - ①	生活保護法 (昭和 25 年法律第 144 号) 抜粋.....	214
表 3 - (7) - ②	生活保護法による保護の実施要領について (昭和 38 年 4 月 1 日付 け社発第 246 号厚生省社会局長通知) 抜粋.....	214
表 3 - (7) - ③	生活保護法による医療扶助運営要領について (昭和 36 年 9 月 30 日付け社発第 727 号厚生省社会局長通知) 抜粋.....	214
表 3 - (7) - ④	社会・援護局関係主管課長会議資料 (平成 25 年 3 月 11 日) 抜粋	215
表 3 - (7) - ⑤	生活保護法による保護の実施要領について (昭和 38 年 4 月 1 日付 け社発第 246 号厚生省社会局長通知) 新旧対照表 抜粋.....	215
表 3 - (7) - ⑥	他の都道府県の指定医療機関へ通院し、1 回の移送費が高額にな っている例.....	216
表 3 - (7) - ⑦	検診命令の実施により不正受給 (稼動収入の無申告) の防止に効 果があったと認められる例.....	216
(8)	貧困の連鎖対策に関する事業の適切な効果の検証及び見直し	
表 3 - (8) - ①	「社会保障審議会生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部 会報告書 (平成 25 年 1 月 25 日)」抜粋.....	220
表 3 - (8) - ②	子どもの貧困対策の推進に関する法律 (平成 25 年法律第 64 号) 抜粋.....	221
表 3 - (8) - ③	被保護世帯の子どもと一般世帯の子どもの高校進学率の比較.....	222
表 3 - (8) - ④	「学習支援費の創設及び子どもの健全育成支援事業の実施について」 (平成 21 年 7 月 1 日付け社援発 0701 第 6 号厚生労働省社会・援護 局長通知) 抜粋.....	223
表 3 - (8) - ⑤	「社会的な居場所づくり支援事業の実施について」(平成 23 年 3 月 31 日付け社援保発 0331 第 1 号厚生労働省社会・援護局保護課長 通知) 抜粋.....	224

表 3 - (8) - ⑥	平成 24 年度子どもの学習支援等事業による高校進学率	225
(9)	その他福祉事務所における取組状況等	
ア	自立支援関係	
表 3 - (9) - ア - ①	生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）抜粋	234
表 3 - (9) - ア - ②	調査対象福祉事務所における世帯類型別の保護廃止理由別 廃止世帯数・構成割合（平成 24 年度）	236
表 3 - (9) - ア - ③	生活保護法による保護の実施要領の取扱いについて（昭和 38 年 4 月 1 日付け社保第 34 号厚生省社会局保護課長通知）抜 粋	237
表 3 - (9) - ア - ④	平成 23 年度に保護の廃止となった世帯が 24 年度末までに 再保護となっているケースの状況	238
表 3 - (9) - ア - ⑤	保護の廃止の状況	239
表 3 - (9) - ア - ⑥	生活保護法による保護の実施要領について（昭和 38 年 4 月 1 日付け社発第 246 号厚生省社会局長通知）抜粋	240
表 3 - (9) - ア - ⑦	平成 24 年度文書指示の実施状況	241
表 3 - (9) - ア - ⑧	「社会保障審議会生活困窮者の生活支援の在り方に関する 特別部会報告書（平成 25 年 1 月 25 日）」抜粋	242
表 3 - (9) - ア - ⑨	日常生活自立及び社会生活自立の各自立支援プログラムの 策定数、策定自治体数並びに参加者数の年次推移	243
表 3 - (9) - ア - ⑩ - i	「セーフティネット支援対策等事業費補助金の国庫補 助について」（平成 19 年 7 月 24 日付け厚生労働省発社援 第 0724001 号厚生労働事務次官通知）抜粋	244
表 3 - (9) - ア - ⑩ - ii	「セーフティネット支援対策等事業の実施について」 （平成 17 年 3 月 31 日付け社援発第 0331021 号厚生労働 省社会・援護局長通知）抜粋	245
表 3 - (9) - ア - ⑪	「要保護世帯向け不動産担保型生活資金の生活保護制度上 の取扱い及び保護の実施機関における事務手続について」（平 成 19 年 3 月 30 日付け社援保発第 0330001 号厚生労働省社会・ 援護局保護課長通知）抜粋	246
表 3 - (9) - ア - ⑫	「生活福祉資金の貸付けについて」（平成 21 年 7 月 28 日付 け厚生労働省発社援 0728 第 9 号厚生労働事務次官通知）抜粋	247
表 3 - (9) - ア - ⑬	厚生労働省の平成 22 年度事業評価書（事後）（生活福祉資 金（要保護世帯向け不動産担保型生活資金）貸付事業（抜粋）	249
表 3 - (9) - ア - ⑭	リバースモーゲージの貸付実績の年次推移	250
表 3 - (9) - ア - ⑮	リバースモーゲージの取組状況の例	251
表 3 - (9) - ア - ⑯	リバースモーゲージに対する意見等	253

イ 医療扶助関係

表3-(9)-イ-①	医療扶助における長期入院患者の実態把握について（昭和45年4月1日付け社保第72号厚生省社会局保護課長通知）	257
表3-(9)-イ-②	医療扶助受給者数、長期入院患者数等の年次推移	260
表3-(9)-イ-③	被保護者数と長期入院患者数の推移	261
表3-(9)-イ-④	入院が必要のない者に対する措置状況	262
表3-(9)-イ-⑤	長期入院患者の改善が困難な例	263
表3-(9)-イ-⑥	頻回受診者に対する適正受診指導について（平成14年3月22日付け社援保第0322001号厚生労働省社会・援護局保護課長通知）	264
表3-(9)-イ-⑦	頻回受診者数等の年次推移	267
表3-(9)-イ-⑧	頻回受診者の改善状況	268
表3-(9)-イ-⑨	頻回受診が改善されない例	269

ウ 住宅扶助関係

表3-(9)-ウ-①	住宅扶助に係る規定	272
表3-(9)-ウ-②	住宅扶助費、受給世帯数の推移	273
表3-(9)-ウ-③	家賃の物価指数の推移	274
表3-(9)-ウ-④	住宅扶助費の限度額等	275
表3-(9)-ウ-⑤	住宅扶助費の支給状況等	277
表3-(9)-ウ-⑥	財務省「予算執行調査」の結果と厚生労働省の対応状況等	278